

## 【取扱い厳重注意】

平成24年3月28日

## 聴取結果書

東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会事務局

局員 齊藤 修啓

平成24年3月28日、東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証のため、関係者から聴取した結果は、下記のとおりであるので報告する。

## 記

## 第1 被聴取者、聴取日時、聴取場所、聴取者等

## 1 被聴取者

原子力安全委員会管理環境課企画官 海老根 強

## 2 聆取日時

平成24年3月28日午前10時頃から同日午前11時15分頃まで

## 3 聆取場所

中央合同庁舎4号館6階643会議室

## 4 聆取者

岡田 幸大 参事官補佐

齊藤 修啓

## 5 ICレコーダーによる録音の有無等

 あり なし

## 第2 聆取内容

福島県のスクリーニングレベル引上げについて

別紙のとおり。

## 第3 特記事項

特になし。

以上

## 【取扱い厳重注意】

別紙

### 1. 被聴取者の身分

海老根企画官は、事故発生後、安全委員会企画官としてオフサイトセンターに向かい、平成23年3月16日まで滞在した。平成24年3月15日から経済産業省大臣官房付となり、4月1日から川崎市の独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構に出向予定である。

### 2. 聽取結果概要

大熊町のオフサイトセンターにいた頃に、福島県がスクリーニングレベルを10万cpmに引き上げることを認識した。それは、私が誰から直接情報提供を受けたということではなく、オフサイトセンター内で、その福島県の決定は、オフサイトセンターとしては追認せざるを得ないという話になっているのを聞いたのだと思う。3月13日にスクリーニングレベルを40Bq/cm<sup>2</sup>または6000cpmとする現地本部長指示を出しているものの、実際に現場が麻痺しており、福島県が、避難を迅速に行うためにはスクリーニングレベルを引き上げなければならないと考え、専門家の意見を聴いて決定したことだったので、追認するしかないという議論になっていた。私自身も同様に考えていた。

私は、オフサイトセンター内で新たな情報が入るとすぐに原子力安全委員会の橋本副管理官か都筑課長に電話で伝えるようにしていたので、福島県がスクリーニングレベルを上げると聞いていれば、原子力安全委員会に連絡をしていると思う。電話しているとすれば、スクリーニング待ちのために外で列を作つて待つような状況では、逆に多く被ばくしてしまうと考え、「現場は13000cpmでは回っていない。追認せざるを得ないと思う」ということを言ったのだと思う。

現地本部長指示と福島県の対応が異なっているとは思ったが、対処を考えるのは、総括班か医療班の役割だと思い、私は特に何も行動は取らなかつた。

福島県のスクリーニングレベルは、10万cpm以上の汚染がある場合は10万cpm以下になるまで必ず落とし、それ以下でもできるだけ13000cpmに近づけるが、必ず13000cpm未満に下げるということではなかつたと認識している。